

北見市地域おこし協力隊（常呂自治区酪農部門）募集要項

1. 概要

北見市は、平成18年に1市3町が合併して誕生した人口約11万人の都市で、北海道の東部に位置し、オホーツク海沿岸地域の中核都市の役割を担っており、市の総面積は北海道で最も広い面積を有し、全国で4番目の広さです。

オホーツク海沿岸から石北峠までを結ぶ道路延長は110kmと日本一長く、オホーツク地域の4つの自治区から成り立っており、自治区の一つである常呂自治区は、唯一海に面し、オホーツク海とサロマ湖に抱かれた砂州に花々が映える「ワッカ原生花園」など、自然豊かな恵みの中で農業と漁業が盛んな地域です。また、常呂自治区における酪農では、常呂町農業協同組合で出資し、経営を行っている(株)ふぁー夢とありますが、高齢化や担い手不足により従事者が減少しており、今後も酪農従事者が減衰し、地域の基幹産業である酪農の持続化が難しい状況にあります。そこで、地域の活性化のために、地域の人たちと協力しながら、地域づくりを目指す「地域おこし協力隊」を募集いたします。

北見市常呂自治区



常呂自治区酪農風景



2. 募集人数

募集人数:1名

3. 募集対象

- (1)酪農に関する関心が高く、活動期間終了後、雇用就農する意欲のある方。
- (2)採用後に北見市常呂町へ住所を異動させ、定住することができる方。
- (3)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない方。
- (4)土日祝日や、早朝・夜間など不規則な活動に対応できる方。

8. 給与及び賃金等(令和8年4月1日時点)

月額 206,709 円 (社会保険等の自己負担分を含む)。

※その他、通勤手当・期末勤勉手当・時間外勤務手当が支給されます。

・通勤手当～通勤手段及び通勤距離に応じ支給

・期末勤勉手当～ 6月:月額報酬の額に 100 分の 230 を乗じて得た額を支給

12月:月額報酬の額に 100 分の 230 を乗じて得た額を支給

(ただし、採用の初年度や月によって変更あり)

9. 待遇及び福利厚生等

(1) 社会保険等に加入します。(健康保険、年金保険、雇用保険)

(2) 活動に必要となるパソコン等の機器については、市が貸与します。

※自宅などにパソコン等の機器の持ち帰りは、原則認めません。

(3) 活動に必要となる車両については、市が公用車等を用意します。

ただし、日常の生活や通勤等の移動手段については、別途自ら確保していただく必要があります。

(4) 住居については、市職員住宅、公営住宅等のご紹介をさせていただきますが、民間住宅のご希望の方は、自ら確保していただく必要があります。

なお、家具などの日常生活用品、家賃、光熱費、通信費、自治会費等は自己負担となります。

(5) 北見市に至るまでの交通費、また引っ越し費用については自己負担となります。

(6) 定住に向けて必要となる研修・資格取得等に要する経費については市が負担できる場合があります。

(7) その他、活動に必要となるものは市が予算の範囲内において用意いたします。

(8) 休業日で業務に支障がなければ、兼業を認める場合があります。

(届出と許可が必要になります)

10. 申込方法

(1) 提出書類

①北見市地域おこし協力隊(常呂自治区酪農部門)申込書

※北見市のHPよりダウンロードし、印刷していただくか、下記のお問い合わせ先へご連絡いただければ郵送します。

②住民票の抄本(申し込み時点のもの)

③普通自動車運転免許証の写し(両面)

(2) 申込用紙に必要事項を記入し写真を貼付してください。

・メールアドレス欄には、携帯電話以外のメールアドレスも記入してください。

(3) 申込方法

封書には「北見市地域おこし協力隊(常呂自治区酪農部門)申込書在中」と明記し、下記まで郵

送もしくは持参してください。

〒093-0292 北海道北見市常呂町字常呂323番地
北見市常呂総合支所 産業建設課 宛

※提出された書類は返却しません。

(4)お問い合わせ先

「受付時間:月曜日～金曜日の 8 時 45 分～17 時 30 分(祝日除く)」

① 募集内容・活動内容に関することについて

〒093-0292 北海道北見市常呂町字常呂323番地

北見市常呂総合支所産業建設課

TEL:0152-54-2140

FAX:0152-54-3884 E-mail:to.sangyokensetsu@city.kitami.lg.jp

② 北見市における地域おこし協力隊制度について

〒090-8501 北海道北見市大通西3丁目1番地1 北見市役所4階

北見市企画財政部企画課

TEL:0157-25-1103

FAX:0157-24-1101 E-mail:kikaku@city.kitami.lg.jp

11. 選考方法

(1)第一次選考

①所定の応募用紙による書類選考を行います(選考結果は文書にて通知)。

②第一次合格者には、第二次選考の日時等を通知します。

(2)第二次選考

①第一次合格者を対象に、面接(原則、北見市内での対面形式とする)を予定していますが、ZoomによるWeb面接も可能です。

※Web面接で必要な機器等は、受験者で用意・準備願います。

②第二次選考のために必要な交通費等は個人負担となります。

(3)その他 申込にかかる費用(書類申請、面接に伴う交通費等)は全て応募者の自己負担となります。

12 その他

- (1)北見市への転入の手続きは、必ず採用決定後に行ってください。それ以前に住所を異動させると 応募対象者でなくなり、採用の取り消しとなることがあります。
- (2)日常の生活や通勤等の移動手段として自動車が必要なことから、自家用車の持ち込みをお勧めします。
- (3)選考の経過や結果についてのお問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。
- (4)提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の目的に使用しません。
- (5)「7. 勤務日及び勤務時間」、「8. 給与及び賃金等」、「9. 待遇及び福利厚生等」の詳細については、法令の改正等により、変更となる場合があります。
- (6)その他
不明な点は、お問い合わせ先までお問い合わせください。